

令和4年度 第1回 高松市国健康保険運営協議会

別冊資料

目 次

1	令和3年度歳入決算状況（細々節別）	1
2	令和3年度歳出決算状況（細々目別）	3
3	世帯数、被保険者数の推移	5
4	1人当たりの医療給付費と受診件数の推移	5
5	1人当たりの保険料調定額と収納率の推移	6
6	特定健康診査	7
7	若年層対策健康診査	8
8	人間ドック	9
9	歯科ドック	10
10	特定保健指導	11
11	生活習慣病重症化予防等	12
12	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険料の減免等	13
13	未就学児に係る国民健康保険料の均等割額の軽減	14
14	診療所のネーミングライツ事業	15

1 令和3年度歳入決算状況（細々節別）

款		細々節	R3決算(円)	R2決算(円)	増減額(円)	対前年度比
国民健康保険料	一般被保険者国民健康保険料	医療給付費分現年分	5,655,655,738	5,660,700,152	▲ 5,044,414	▲0.1%
		後期高齢者支援金等分現年分	1,527,876,248	1,530,061,575	▲ 2,185,327	▲0.1%
		介護納付金分現年分	448,110,784	451,493,783	▲ 3,382,999	▲0.7%
		医療給付費分滞納繰越分	254,414,510	251,701,259	2,713,251	+1.1%
		後期高齢者支援金等分滞納繰越分	66,927,531	65,488,523	1,439,008	+2.2%
		介護納付金分滞納繰越分	35,067,303	36,130,702	▲ 1,063,399	▲2.9%
	退職被保険者等国民健康保険料	医療給付費分現年分	0	599	▲ 599	皆減
		後期高齢者支援金等分現年分	0	117	▲ 117	皆減
		介護納付金分現年分	0	100	▲ 100	皆減
		医療給付費分滞納繰越分	79,749	490,617	▲ 410,868	▲83.7%
		後期高齢者支援金等分滞納繰越分	20,770	126,812	▲ 106,042	▲83.6%
		介護納付金分滞納繰越分	17,058	130,354	▲ 113,296	▲86.9%
国民健康保険料 小計			7,988,169,691	7,996,324,593	▲ 8,154,902	▲0.1%
一部負担金		一般被保険者一部負担金	0	0	0	－
		退職被保険者等一部負担金	0	0	0	－
一部負担金 小計			0	0	0	皆増
使用料及び手数料	督促手数料	保険料督促手数料	3,915,100	3,914,700	400	+0.0%
	証明手数料	証明手数料	21,350	20,300	1,050	+5.2%
使用料及び手数料 小計			3,936,450	3,935,000	1,450	+0.0%
国庫補助金		事務費補助金	4,396,000	28,600,000	▲ 24,204,000	▲84.6%
		国民健康保険災害等臨時特例補助	42,872,000	85,387,000	▲ 42,515,000	▲49.8%
国庫補助金 小計			47,268,000	113,987,000	▲ 66,719,000	▲58.5%
県支出金	保険給付費等交付金普通交付金	保険給付費等交付金普通交付金	30,482,963,048	29,317,210,202	1,165,752,846	+4.0%
	特別調整交付金	特別調整交付金	293,329,000	322,884,000	▲ 29,555,000	▲9.2%
	保険者努力支援分	保険者努力支援分	141,565,000	142,582,000	▲ 1,017,000	▲0.7%
	都道府県繰入金（2号分）	都道府県繰入金（2号分）	152,632,000	154,902,000	▲ 2,270,000	▲1.5%
	特定健康診査等負担金	特定健康診査等負担金	111,334,000	112,526,000	▲ 1,192,000	▲1.1%
県支出金 小計			31,181,823,048	30,050,104,202	1,131,718,846	+3.8%

1 令和3年度歳入決算状況（細々節別）

款		細々節	R3決算(円)	R2決算(円)	増減額(円)	対前年度比
財産収入	利子及び配当金	国民健康保険事業財政調整基金運用収入	0	240	▲ 240	皆減
財産収入 小計			0	240	▲ 240	皆減
繰入金	一般会計繰入金	保険料軽減分基盤安定費繰入金	1,638,556,523	1,622,764,876	15,791,647	+1.0%
		保険者支援分基盤安定費繰入金	877,418,670	842,191,846	35,226,824	+4.2%
		職員給与費等繰入金	567,390,770	552,699,000	14,691,770	+2.7%
		出産育児一時金繰入金	50,282,000	50,120,000	162,000	+0.3%
		財政安定化支援事業費繰入金	530,428,000	494,172,000	36,256,000	+7.3%
		その他一般会計繰入金	0	450,625,820	▲ 450,625,820	皆減
	基金繰入金	国民健康保険事業財政調整基金繰入金	0	354,624	▲ 354,624	皆減
繰入金 小計			3,664,075,963	4,012,928,166	▲ 348,852,203	▲8.7%
繰越金	前年度繰越金	前年度繰越金	0	0	0	－
繰越金 小計			0	0	0	－
諸収入	延滞金及び加算金	一般被保険者保険料等滞納延滞金	24,530,086	26,047,816	▲ 1,517,730	▲5.8%
		退職被保険者等保険料滞納延滞金	20,596	42,578	▲ 21,982	▲51.6%
		一般被保険者加算金	0	0	0	－
		退職被保険者等加算金	0	608,508	▲ 608,508	皆減
	雑入	高額療養資金貸付金元金収入	0	0	0	－
		一般被保険者第三者納付金	51,477,945	44,583,764	6,894,181	+15.5%
		退職被保険者等第三者納付金	0	80,524	▲ 80,524	皆減
		一般被保険者返納金	0	0	0	－
		退職被保険者等返納金	0	0	0	－
		小切手未払資金組入れ	0	0	0	－
		一般被保険者雑入	32,951,521	21,176,846	11,774,675	+55.6%
		退職被保険者等雑入	3,119,453	2,913,070	206,383	+7.1%
		会計年度任用職員等共済費返還金	20,813	0	20,813	皆増
		退職被保険者等医療給付費分返還	0	16,305,128	▲ 16,305,128	皆減
		保健事業収入	0	15,000	▲ 15,000	皆減
		健康推進費返還金過年度収入	10,000	0	10,000	皆増
		特定健診事業費返還金過年度収入	0	0	0	－
		職員手当等返還金過年度収入	4,980	0	4,980	皆増
諸収入 小計			112,135,394	111,773,234	362,160	+0.3%
総合計			42,997,408,546	42,289,052,435	708,356,111	+1.7%

2 令和3年度歳出決算状況（細々目別）

款	項	細々目	R3決算(円)	R2決算(円)	増減額(円)	対前年度比
総務費	総務管理費	職員給与費	316,646,834	323,708,416	▲ 7,061,582	▲2.2%
		国民健康保険事務共同処理費	68,076,728	68,845,536	▲ 768,808	▲1.1%
		国民健康保険証交付等事務費	97,111,423	101,907,514	▲ 4,796,091	▲4.7%
		国民健康保険団体連合会負担金	48,090,000	48,284,000	▲ 194,000	▲0.4%
	徴収費	保険料賦課事務費	6,479,303	6,467,434	11,869	+0.2%
		保険料収納事務費	31,930,512	32,605,047	▲ 674,535	▲2.1%
		保険料検収事務費	7,813,170	8,014,887	▲ 201,717	▲2.5%
		保険料現年度還付加算金	14,300	55,700	▲ 41,400	▲74.3%
	運営協議会費	国民健康保険運営協議会費	71,500	182,000	▲ 110,500	▲60.7%
総務費 小計			576,233,770	590,070,534	▲ 13,836,764	▲2.3%
保険給付費	療養諸費	一般被保険者療養給付費	26,446,398,116	25,354,347,511	1,092,050,605	+4.3%
		退職被保険者等療養給付費	0	117,565	▲ 117,565	皆減
		一般被保険者療養費	168,609,281	175,763,073	▲ 7,153,792	▲4.1%
		退職被保険者等療養費	0	0	0	－
		一般被保険者高額療養費	3,932,193,766	3,812,061,828	120,131,938	+3.2%
		退職被保険者等高額療養費	0	42,760	▲ 42,760	皆減
		審査支払手数料	89,571,656	86,510,189	3,061,467	+3.5%
	移送費	一般被保険者移送費	0	0	0	－
		退職被保険者等移送費	0	0	0	－
	出産育児諸費	出産育児一時金	76,450,738	75,180,566	1,270,172	+1.7%
		支払手数料	36,960	34,860	2,100	+6.0%
	葬祭諸費	葬祭費	26,950,000	27,650,000	▲ 700,000	▲2.5%
	傷病手当諸費	傷病手当金	516,029	112,533	403,496	+358.6%
保険給付費 小計			30,740,726,546	29,531,820,885	1,208,905,661	+4.1%

2 令和3年度歳出決算状況（細々目別）

款	項	細々目	R3決算(円)	R2決算(円)	増減額(円)	対前年度比
国民健康保険 事業費納付金	医療給付費	一般被保険者医療給付費分	8,021,006,418	8,586,701,182	▲ 565,694,764	▲6.6%
		退職被保険者等医療給付費分	157,674	0	157,674	皆増
	後期高齢者支援金等	一般被保険者後期高齢者支援金等分	2,311,038,231	2,322,892,875	▲ 11,854,644	▲0.5%
		退職被保険者等後期高齢者支援金等分	42,422	0	42,422	皆増
	介護納付金	介護納付金分	839,043,758	744,037,008	95,006,750	+12.8%
国民健康保険事業費納付金 小計			11,171,288,503	11,653,631,065	▲ 482,342,562	▲4.1%
保健事業費	保健事業費	健康推進費	105,594,623	102,873,339	2,721,284	+2.6%
		国民健康保険運営安定化事業費	12,133,499	13,605,124	▲ 1,471,625	▲10.8%
		特定健診事業費	283,129,577	298,169,094	▲ 15,039,517	▲5.0%
		特定保健指導事業費	31,039,357	28,932,729	2,106,628	+7.3%
		特定保健指導事業費（健康づくり推進課）	632,991	2,294,518	▲ 1,661,527	▲72.4%
保健事業費 小計			432,530,047	445,874,804	▲ 13,344,757	▲3.0%
基金積立金	基金積立金	国民健康保険事業財政調整基金積立金	0	240	▲ 240	皆減
基金積立金 小計			0	240	▲ 240	皆減
諸支出金	償還金及び 還付加算金	一般被保険者保険料過年度分還付金及び加算金等	25,101,100	34,667,371	▲ 9,566,271	▲27.6%
		退職被保険者等保険料過年度分還付金及び加算金	0	42,261	▲ 42,261	皆減
		過年度収入精算返還金	1,441,000	1,354,000	87,000	+6.4%
		小切手支払未済償還金	0	0	0	－
	繰出金	直営診療施設勘定繰出金	24,377,083	31,591,275	▲ 7,214,192	▲22.8%
	高額療養資金貸付金	高額療養資金貸付金	0	0	0	－
諸支出金 小計			50,919,183	67,654,907	▲ 16,735,724	▲24.7%
歳入歳出差引残額		翌年度繰越金	25,710,497	0	25,710,497	皆増
総合計			42,997,408,546	42,289,052,435	708,356,111	+1.7%

3 世帯数、被保険者数の推移

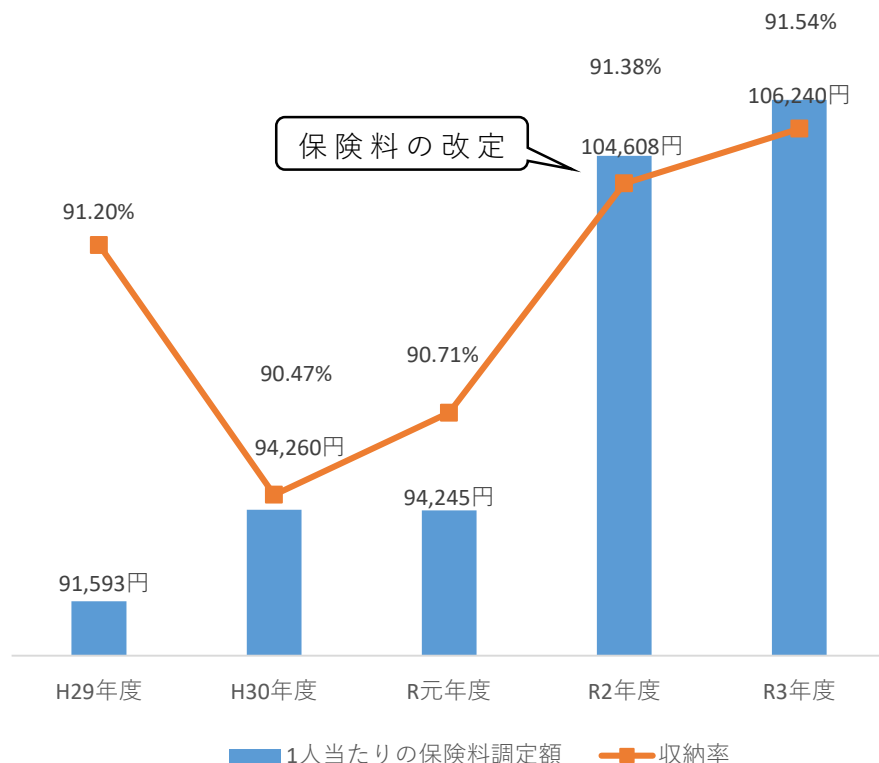
		平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
世帯数		56,346	55,044	53,816	52,901	52,686
被保険者数 (人)	総数	88,776	85,491	82,404	79,944	78,668
	一般	87,454	85,001	82,321	79,944	78,668
	退職	1,322	490	83	0	0
	介護第 2 号 (再掲)	(27,171)	(25,866)	(24,822)	(23,778)	(23,164)
国保加入率 (%)		21.1	20.4	19.7	19.2	18.9

4 1人当たりの医療給付費と受診件数の推移

	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
一人当たりの 医療給付費(円)	420,540	433,397	442,785	427,722	453,526
一人当たりの 受診件数 (件)	11.5	11.6	11.8	11.0	11.6

5 1人当たりの保険料調定額と収納率の推移

1人当たりの保険料調定額と収納率の推移



これまでの取組

- ・ コンビニ収納やスマホ収納の促進
- ・ 夜間、休日開庁による納付相談の実施
- ・ 口座振替の原則化
- ・ ペイジー口座振替受付サービスの導入
- ・ 国保脱退案内の勧奨

今後の取組

- ・ 保険料収納率の目標値や収納対策の取組等を掲げた、「高松市国民健康保険料収納率向上プラン」の策定
- ※本市国民健康保険事業の、安定的かつ持続可能な運営を目指す必要があることから、「高松市国民健康保険料収納率向上プラン」を策定し、保険料の収納率向上と収入未済額に取り組む。

取組の効果・分析

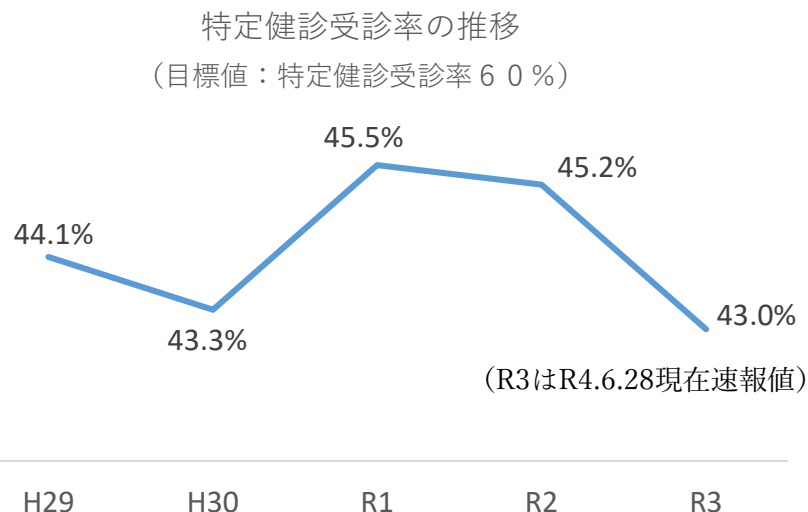
《効果》	【H29】	【R3】	(増減率)
コンビニ収納	92,572件	→ 108,314件	(+17.0%)
口座振替加入率	31.0%	→ 29.6%	(▲1.4%)
ペイジー口座振替	0件	→ 269件	(増)

《分析》

利便性の高いコンビニ収納やスマホ収納の増加に伴い、口座振替加入率は減少傾向にある。令和2年9月から導入したペイジー口座振替受付サービスが順調に伸びていることから、収納率の向上に向けて、更なる利用促進を図る。

6 特定健康診査

各保険者は、平成20年度より高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、内臓脂肪の蓄積に起因した生活習慣病に関する健康診査（特定健診）及びその結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導を実施している。なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、健診期間が一月短くなったことから、受診率が低下した。



一部医療機関での受診期間延長の実績

	R2年度	R3年度
実施期間	R2.7.13～10.31	R3.8.1～10.31
期間延長の医療機関数 (内、三木町・綾川町) 実施期間	101医療機関 (一) R2.7.13～12.25	114医療機関 (9医療機関) R3.8.1～12.24
受診者数(11-12月)	894名	1,420名

令和2年度までの取組

- ・ ナッジ理論やマーケティング手法を活用した受診勧奨
- ・ 受診者を対象としたプレゼントキャンペーン (R2・3未実施)
- ・ 受診費用の無料化
- ・ みなし受診事業の実施
- ・ 若年層対策健康診査の実施 (特定健康診査への動機付け)
- ・ 一部医療機関での受診期間延長
- ・ 健診項目に尿酸値の追加
- ・ 国保・高齢者医療課が特定保健指導を所管し、特定健診と一体的に実施する体制を整備

令和3年度の新たな取組

- ・ 特定健診の実施医療機関の拡充 (三木町・綾川町)
18医療機関

今後の取組

- ・ SMSを活用した受診勧奨
- ・ 生活習慣病等で通院歴のある方への受診勧奨

7 若年層対策健康診査

若年期からの受診習慣及び健康意識醸成のため、35歳～39歳を対象とした健康診査を実施し、40歳からの特定健診の受診につなげる。

R2年度から、郵送型血液検査*による健康診査を実施

*「自己採血キット」と「Webサービス」を組み合わせ、わずかな血液で特定健診とほぼ同じ項目の検査結果が得られる検査

R3 事業内容	
対象者	R3年度【35～39歳】（先着500名）
受付期間	R3.10.1（金）～ R3.12.25（土）
受診勧奨通知発出	R3.9.29（水）【2,997名】
サイトオープン	R3.10.1（金）
自己負担	無料
健診内容	血液検査・問診
受診までの流れ	案内送付、申込み、キット郵送
検査方法	自己採血・スマホを利用したアンケート
検査結果の確認	WEBで結果を確認・データベース化可能
検査者	426名（受検率：14.2%）
検査後の取組	登録時のアドレス宛に生活習慣改善に関する啓発文を送付（3月）

◎メリット

- ・生活習慣病の検査が自宅で検査可能
- ・結果データが受理でき、フォロー可能
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けず、Web上で、相談や改善アドバイスの受理が可能



令和3年度実施結果

- ・健康状態や健康意識をみるとA判定（異常なし）16.8%、B判定（軽度異常）16.6%、C判定（要経過観察・生活改善）41.5%、D判定（要医療・要治療・要精検）25.1%であった。
- ・令和2年度受診者対象アンケートの結果、有効回答61人中、「たいへん満足」又は「満足」93.5%、検査結果から運動などの改善行動をした60%、同じく医療機関を受診した13%であった。
- ・希望者2人には保健指導を行い、生活習慣病予防への取組を促すことができた。

8 人間ドック

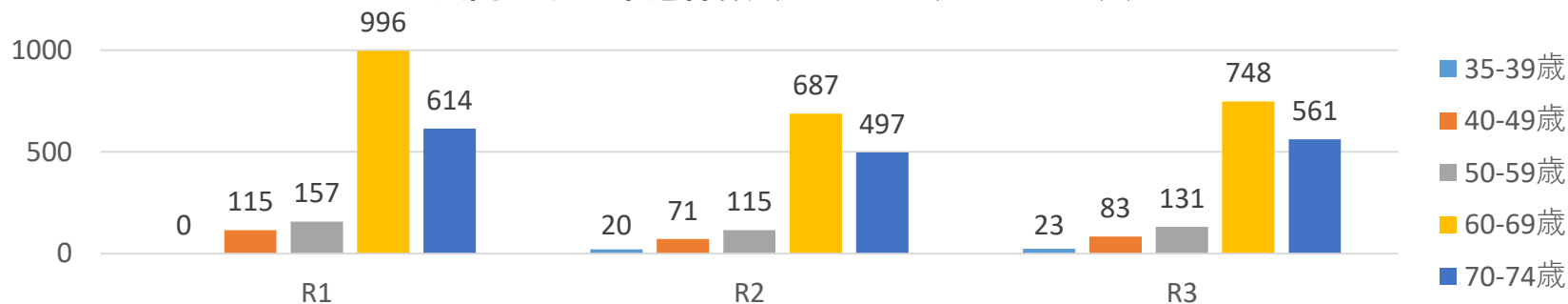
令和2年度に助成対象年齢・助成額の引下げ等の助成要件の見直しを行った。

令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部医療機関において、人間ドックの中断や検査項目の一部変更等があった。

■人間ドック費用助成件数の推移（※R3年度はR3.12月末現在の実績）

年 度			29	30	R元	2	3
件 数 (件)	一般ドック	1 日	1,475	1,578	1,637	1,258	872
		1 泊 2 日	176	123	138	79	60
	脳ドック	脳	148	132	107	19	20
		簡易脳	—	—	—	33	20
金 額（円）			29,485,000	29,385,000	30,145,000	14,322,000	10,080,000
1 件当たり助成額（円）		1 日	15,000			10,000	
		1 泊 2 日	25,000			16,000	
		脳	20,000			13,000	
		簡易脳	—			7,000	

人間ドック申込件数（年齢階級別（4月1日現在））



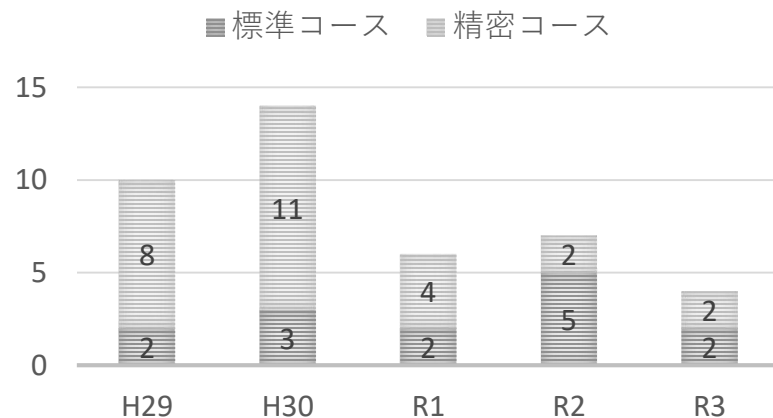
9 歯科ドック

平成20年度から、国民健康保険加入者のうち、満40歳以上の方に対して、市の指定医療機関で受診した歯科ドック検診費用の一部を助成している。

■歯科ドック費用助成件数の推移

年 度		29	30	R元	2	3
件 数 (件)	精密コース	8	11	4	2	2
	標準コース	2	3	2	5	2
金 額 (円)		46,800	65,000	26,000	23,400	15,600
1件当たり助成(円)	精密コース	5,200				
	標準コース	2,600				

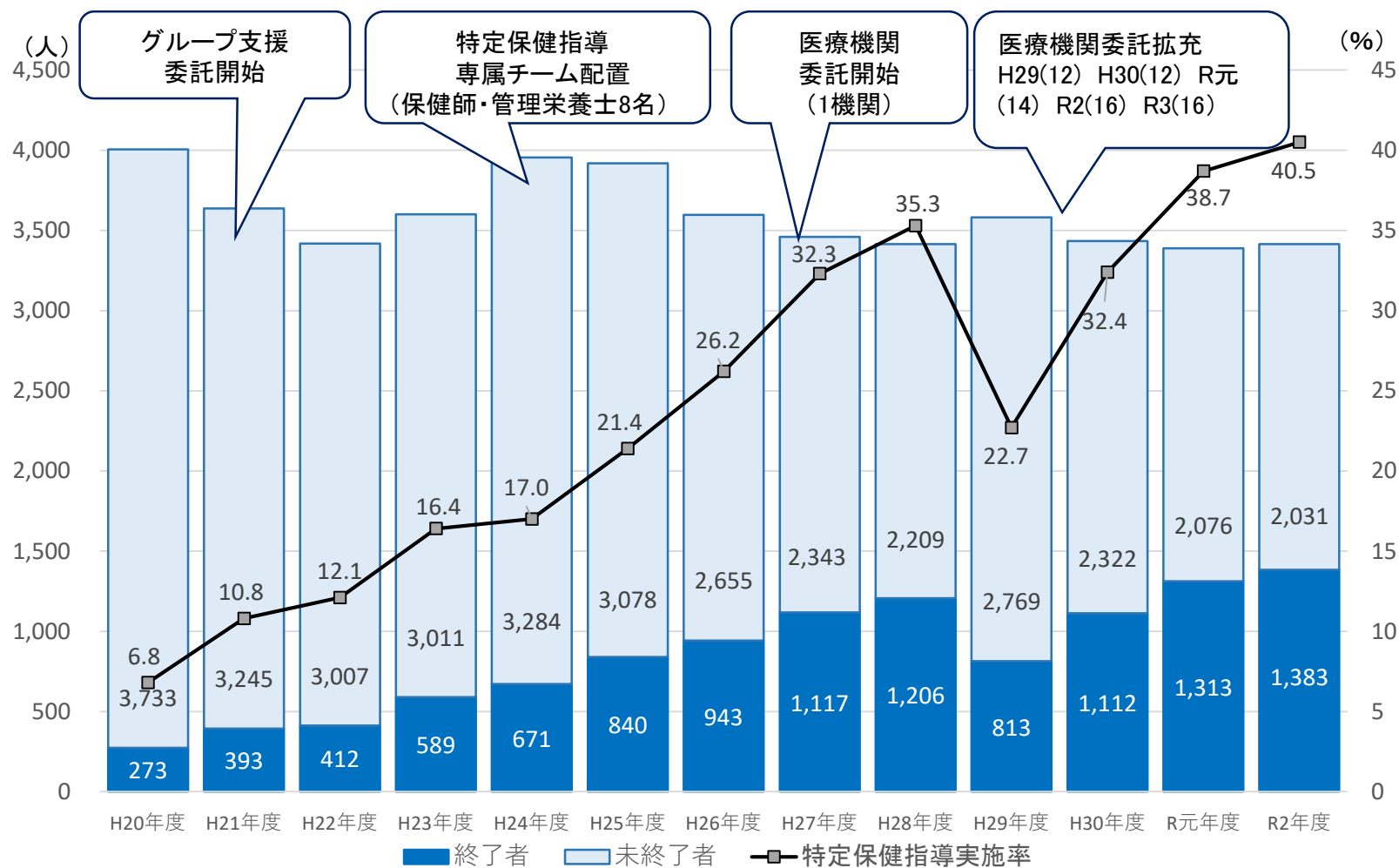
歯科ドック助成件数の推移 (件)



歯科ドックの助成は、歯科疾患及び生活習慣病の予防や重症化防止等目的として実施しているが、毎年、申請件数が少ない状況にあることから、歯周病が、肺炎や心臓疾患、糖尿病の発症要因となることなど、歯の健康が全身の健康につながることに付いて、各種健康教室や人間ドック受診票送付時などの機会を捉え、更なる周知・啓発を図り、受診率の向上に努める。

10 特定保健指導

特定保健指導実施率の推移



※特定保健指導については、健診結果等により要指導者に対し特定保健指導を行っており、指導期間は年度をまたぐこととなるため統計は翌年度秋以降となる。

1 1 生活習慣病重症化予防等

令和2年度に第2期高松市データヘルス計画の中間評価を行い、医療費等の分析も実施した。主たる死因の状況には、悪性新生物をはじめ、心臓病、脳疾患、腎不全、糖尿病が上位を占めており、これらの疾病は、介護認定者の疾病別有病率とも重なり、介護予防のためにも早期治療、重症化予防等が必要である。

このような状況から、これまでの糖尿病等に加え、今後、循環器病の重症化予防に取り組むこととする。

また、骨折を契機に要介護となる状況を踏まえ、骨粗しょう症対策（治療中断者への支援）にも重点を置く必要がある。

根拠：国「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」

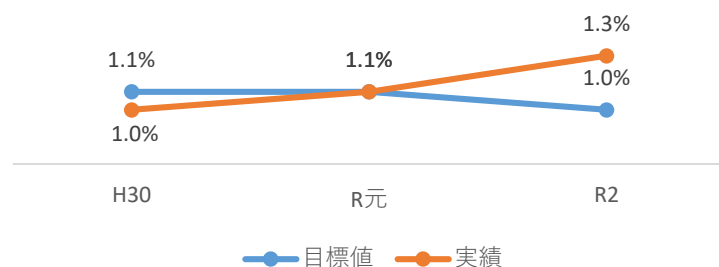
「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」

県「糖尿病性腎症等重症化予防プログラム」

市「第2期高松市データヘルス計画中間評価」

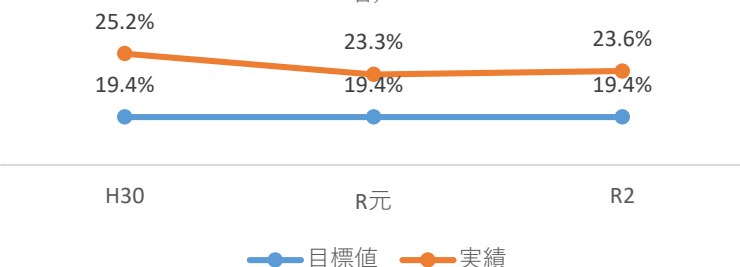
特定健診受診者のうち、血糖コントロール不良者の割合

(HbA1c値が8.1%以上の人の割合)



特定健診受診者のうち、腎機能が低下している人の割合

(eGFR値が60ml/min/1.73m²未満、又は尿蛋白(+)以上の人の割合)



※特定健診の検査結果等数値の確定については、翌年度秋以降となる。

令和2年度までの取組

- ・糖尿病予防教室
- ・糖尿病要医療受診勧奨
- ・糖尿病医療中断者再受診勧奨
- ・慢性腎臓病（CKD）予防教室
- ・慢性腎臓病（CKD）受診勧奨
- ・糖尿病性腎症重症化予防
- ・歯科保健指導
- ・歯科受診勧奨

令和3年度の新たな取組

- ・循環器病対策… 高血圧者医療受診勧奨
(CKD受診勧奨対象者のうち高血圧者)
- ・慢性閉塞性肺疾患（COPD）受診勧奨
(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施)

今後の取組

- ・骨粗しょう症対策の検討
(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施)

1 2 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険料の減免等

《保険料の減免》

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い収入が減少した被保険者等に対して、国の基準に基づき、国民健康保険料の減免を行う。

【対象者】

- ①全額免除：コロナの影響により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方
- ②一部減額：コロナの影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方

《傷病手当金》

新型コロナウイルス感染症に感染した場合などに、その療養のために労務に服することができず、給与等を受けられないときに、国の基準に基づき、傷病手当を支給する。

【対象者：①～③の全てを満たす方】

- ①国民健康保険に加入している被用者（個人事業主等は除く。）
- ②コロナに感染又は感染の疑いがあるため、労務に服することができなくなった方
- ③労務に服することができない期間に、給与等の支払いが受けられない方

	保険料の減免		傷病手当金	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
申請件数（件）	9 5 5	4 4 4	2	1 6
承認件数（件）	8 9 7	4 3 3	2	1 6
不承認件数（件）	5 8	1 1	0	0
件数（件）	1, 5 6 7	4 3 3	2	1 6
金額（千円）	2 0 0, 1 4 4	5 0, 6 7 3	1 1 3	5 1 6

1 3 未就学児に係る国民健康保険料の均等割額の軽減

「趣旨」

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国・地方の取組として、未就学児に係る均等割保険料を軽減する。

「対象」

国民健康保険に加入している世帯の未就学児（※所得制限なし）

本市の対象者（令和4年6月25日現在）：1,362人（国保加入者に占める割合1.8%）

「軽減内容（R4見込）」

未就学児に係る均等割保険料の5割を公費により軽減する。

本市の未就学児に係る均等割額：約37,520千円

未就学児負担額 18,760千円

公費負担額 18,760千円（国1/2 県1/4 市1/4（4,690千円））

「施行時期」

令和4年4月1日

	令和4年度（R4.6.25現在）	
	世帯数（世帯）	被保者数（人）
非該当	4 1 9	5 1 2
7割軽減	3 7 9	4 4 1
5割軽減	1 9 9	2 4 9
2割軽減	1 2 8	1 6 0
合計	1, 1 2 5	1, 3 6 2

1 4 診療所のネーミングライツ事業

高松市では、私有財産の有効活用により新たな歳入を確保し、地域経済の活性化やイメージアップを図るため、ネーミングライツ事業者を募集していたが、高松市国民健康保険女木診療所及び高松市国民健康保険男木診療所の愛称付与契約を下記のとおり、締結した。各施設の正式名称は変更しないが、ホームページや広告印刷物などにおいて愛称を積極的に使用する。

正式名称	高松市国民健康保険女木診療所	高松市国民健康保険男木診療所
愛称 (読み仮名)	オーテがみまもるクリニック	SETOLAS 男木島診療所 (せとらす おぎじましんりょうじょ)
契約事業者	株式会社キャンサーズキャン	協和化学工業株式会社
事業者住所	東京都品川区西五反田1丁目3番8号	高松市屋島西町305番地
契約期間	令和4年8月1日から 令和7年7月31日(3年間)	令和4年8月1日から 令和7年7月31日(3年間)
命名権料 (税抜き)	年間5万円(3年総額15万円)	年間10万円(3年間総額30万円)